

# リハセンだより



第64号

にんてい かんご し  
**認定看護師**  
とくしゅう  
**特集**

## たか せんもん せい 高い専門性でサポートします

看護部長 平澤 昭子

現在の医療は、高度化し専門分化が進んできています。質の高い看護の実践を養成する事を目的に認定看護師制度が発足して20年以上となり、全国の病院・訪問看護など様々な医療施設で活躍しています。そこで、認定看護師制度の成り立ちと当センター認定看護師についてご紹介します。

### ◎認定看護師の成り立ち

2つの協会(後述)が規定している認定看護師教育課程(講義・実習)を半年以上かけて学び、卒業審査、認定審査を経て認定証の交付を受けることで、晴れて“認定看護師誕生”となります。その教育課程は、ほとんどの分野が秋田県以外の看護大学や看護協会で開催され、一定期間の集中教育でもあるため、病院勤務を長期間離れて学ぶ事になります。認定は公益社団法人日本看護協会と一般社団法人日本精神科看護協会の2つの協会が担当しています。

### ◎当センター認定看護師誕生の経緯

開設当時から看護職員の専門性を高める意識は高く、研修や講習会に参加し自己研鑽を積んで各種専門資格を自主的に取得する職員が多くいました。現在は組織的に専門性の高い看護師の育成が求められる時代を迎えております。

また、診療報酬においても認定看護師の配置が必要となり認知度は高まりました。

当センターでは2012年から認定看護師配置へ向けた取り組みをスタートしました。現在6名の認定看護師が院内外で様々な活動をしています。

①日本看護協会:4名(認知症看護・感染管理・摂食嚥下障害看護)

②日本精神科看護協会:2名(精神科看護)

現在挑戦中の職員2名(脳卒中リハビリテーション看護・精神科看護)が仲間入りする日も近いと期待しています。



にん ち しょうかん ごにん ていかん ごし  
**認知症看護認定看護師**

**その1**

私の認定看護師としての現在の活動は、「看護実践」「院内外への認知症ケアの質の向上に向けた啓発」です。

「看護実践」では、“認定看護師の役割”というより、今、目の前にいる患者さんの尊厳を守り、その患者さんが笑顔になれるよう、患者さんに少しでも心地よいと感じてもらえるよう対応することを心掛けています。そして、今年度新たに導入した、2つの認知症病棟合同での2ヶ月に1度の「認知症講座」において、入院中の患者さんのご家族向けの話題提供を担当し、この中で家族支援に関わっています。講座では、認知症とはどのような病気か、認知症の方との接し方、ご家族自身の認知症予防という観点でお話しし、講座後は、入院中の方々の家族の意見交換会でのファシリテーターを務め、ご家族が思いや悩みを語ったり、共有する場をご提供しています。

「院内外への認知症ケアの質の向上に向けた啓発」では、病棟勉強会講師、看護協会や社会福祉協議会、看護学校等での講演等を通じて、院内外の医療・介護・福祉従事者に向けて認知症ケアについて伝えています。



認定看護師としては「看護実践」の他、看護職への「指導」「相談」という役割もあります。今後はリハセン全体への「指導」「相談」の役割を果たしていきたいと考えています。リハセンにおける認知症ケアは、もっと良くなる可能性があります。リハセンが県内の認知症ケアの手本となれるよう、更なるケアの質の向上に向け尽力いたします。

認知症看護認定看護師 北埜さつき



にん ち しょうかん ごにん ていかん ごし  
**認知症看護認定看護師**

**その2**

現在、認知症高齢者は増え続け、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には700万人となり65歳以上の5人に1人は認知症になると云われています。また、全国の入院患者のうち3割に認知症または認知機能低下が認められるという報告もあり、国の認知症施策である新オレンジプランを踏まえ、H28年度診療報酬改定において「認知症ケア加算」が新設されました。専門の病棟（認知症や精神病棟）以外の急性期病棟や一般病棟、そしてリハビリを必要とする病棟などでも混乱を最小限にし円滑な治療やリハビリができるようにとするものです。リハセンでも多職種での「認知症ケアチーム」を立ち上げ、私はその一員として病棟における認知症者への対応力向上のために活動しています。

認知症の方はその症状が進行するにつれ、日常生活に不自由さが増してきます。そして自分の身の回りのことができなくなると、他者の援助が必要になります。認知症者が入院生活などで苦痛なく安心して過ごせるか否かは、スタッフのケアに左右されるといっても過言ではありません。認知症スクリーニング検査「長谷川式」を開発された長谷川和夫先生は『ケアする人の思いや行動によって、ケアされる人の人生は変わります。認知症ケアの作法の最も重要なポイントです』と話されています。この言葉をモットーにこれからも認知症ケアに携わっていきたいと考えています。



認知症看護認定看護師 越川 美紀

連絡先(代表):018-892-3751

かん せんかん り にんてい かん ご し  
**感染管理認定看護師**

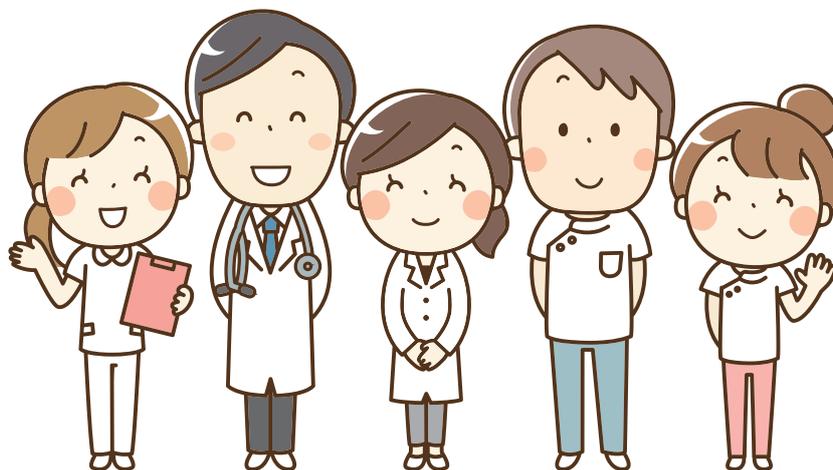


感染管理認定看護師の役割は、専門的な知識を基盤として、施設の状況に即した感染管理プログラムを構築し、センターに関わる全ての人々を感染から守ることです。センター内では、組織横断的に活動を行っており、全ての職員に対して「感染症を持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を意識できるよう、日々努めています。一方、センター外での活動としては、大仙保健所主導のもと、高齢者福祉施設や保育関係施設を対象に、地域感染症対策強化事業へ感染管理認定看護師として参加しています。この事業では、施設における感染症対策の講演や嘔吐処理の演習等をおこなっています。また高齢者施設や障害者施設からの依頼に応じ、施設内を巡回し、施設に応じたよりよい環境作りの提案や、施設のニーズに応じた講演もおこなっています。

当センターにおける感染対策は、発生状況別の感染対策を用いています。例えば、インフルエンザ対策は、市中の発生状況に応じ、段階的に感染対策を強化しています。院内でインフルエンザが発生した場合は、その発生部署を対象とした、限定的に強化対策を講じるというものです。当センターは、治療の場であることはもちろんですが、リハビリテーション科と精神科に特化していることから、療養そして生活の場にもなっています。そうした患者さんの生活の質やADLの低下を招かない、かつ感染拡大防止のため最善の対策を講じることを目標としています。そして患者さんの最も身近で看護や機能訓練を提供する看護師や機能訓練士は、必要なタイミングで手指消毒が実施できるよう、手指消毒剤を携帯しているのも特徴の一つです。是非、当センターへお越しの際は、看護師や機能訓練士が手指衛生に力を入れている場面をご覧いただけたらと思います。

このようにセンターにおける全ての人々を対象に感染対策を講じ、安全で質の高いケアを提供できるよう、日々精進しています。また高齢者施設等の感染対策について、困りごとや悩みごとがある場合は、お力になりたいと思っています。お気軽に感染対策室へご相談ください。

感染管理認定看護師 鈴木 美子  
 連絡先(代表):018-892-3751



## せいしんか にんてい かんご し やくわり 精神科認定看護師の役割

日本精神科看護協会の精神科認定看護師を取得して3年が経過しました。私が受験する以前は専攻領域が10項目に細分化されていましたが、精神科医療を利用する対象者の疾患や病態像が多様化し、複数の専攻領域の知識が必要となる看護実践が求められるようになってきたことから平成27年から専攻領域の統合がされました。



精神科認定看護師としての役割として「実践」「指導」「相談」「知識の発展」があります。これまでの取り組みとして、実践では多職種連携や調整、質の高い看護実践。指導では院内や院外（病院、施設、看護学校）での講師としての教育的な関わり。相談では看護職、その他の職種への助言や精神科看護に関する相談への対応。知識の発展では看護研究論文の作成、査読、座長などを行ってきました。今後も専門的知識と技術を用い、自立性の回復を目指し、その人らしい生活を支援できるように、寄り添う看護を支援するとともに現場での精神科看護が向上するように他のスタッフと協力して関わっていきたいと思います。

最近では地域医療、地域包括ケアの充実が求められています。秋田県の精神科看護をより充実するためにリハセンの枠を越えて、院外での活動（病院、施設、学校、会社、住民、コミュニティーの場）を増やし、約20年の経験から得た知識・技術を伝えたいと考えています。ご要望があれば伺いますので是非御連絡いただければと思います。

精神科認定看護師 伊藤 智幸



「はく いぬ まち で  
「白衣を脱いで街へ出よ」  
「あなたも わたしも えがお そんな社会に」

はじめまして、精神科認定看護師の大山です。もともとは老年期が専門分野です。

これまで当センターにおいては、対象者とその家族や周囲の方々と共に今後の生活について考え、日々の生活を支援してきました。

また、日本精神科看護協会の「こころの日」の相談事業で健康相談をしたり、健康教室で講話を行い県民の皆さんの健康を支援してきました。他にも福祉施設や他病院で「認知症を持つ人への対応」「精神科疾患を持つ人のへの対応」「認知症を持つ人への看護」などについて講師として講話をしたり、日本精神科看護技術協会主催の学術集会の座長やシンポジストを行ったり、各学術集会において看護技術研究発表をしたりしてきました。

こうした活動を通して、対象者とその家族や周囲の方々の視点から看護の在り方や役割を考え「認知症家族の会」に参加させていただいております。

私はこれまで認定看護師として10年余り活動してきました。その活動の信条は、対象者とその家族や周囲の方々と共に歩むことです。

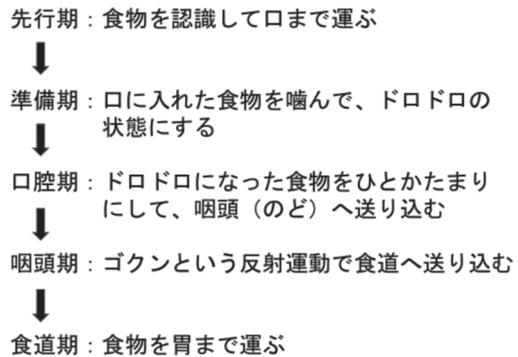
精神科認定看護師 大山 由香  
連絡先(代表):018-892-3751

せつしょく えんげしやうがいかんご  
**摂食・嚥下障害看護について**



「摂食嚥下」とは食物を口に取り込み、胃まで送り込む過程(図1)のことで、この過程のどこかに障害があり、食物をうまく飲み込むことができない状態を「摂食嚥下障害(以下、嚥下障害)」といいます。嚥下障害になると、窒息や誤嚥性肺炎を起こしやすくなる、低栄養や脱水になりやすいなど全身に影響を及ぼします。また食事が制限されることによるQOL(生活の質)の低下も問題です。嚥下障害の原因には脳卒中やパーキンソン病・認知症等の疾患、加齢、内服薬の影響など様々なものがあります。

**摂食嚥下の過程**



【図1】

障害の原因や症状によって対応方法が異なるため、患者さんの状態に合わせてリハビリテーションや食事形態の調整、食べ方の工夫などを行う必要があります。

当センターでは嚥下障害の患者さんに対して、専門的な検査やリハビリテーションをおこなっています。嚥下造影検査では、障害の程度を調べるだけでなく、どのような食物ならうまく飲み込めるかを検討します。病棟では、検査結果をもとに食事形態を調整し、食事姿勢や食器を工夫するなど安全に食事がとれるように援助しています。私は摂食・嚥下障害看護認定看護師として、主に所属病棟(リハビリテーション病棟)の患者さんの食事について医師や栄養士、言語聴覚士と連携して関わるとともに、栄養サポートチームの一員として院内全体の患者さんの栄養状態の改善に取り組んでいます。

**安全な食事援助の方法**

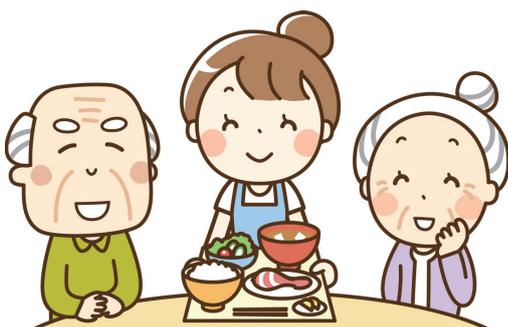
- ① 食事形態の調整
- ② 食事介助の工夫
- ③ 口腔ケア
- ④ 体力向上
- ⑤ 嚥下のリハビリ



【図2】

嚥下障害への関わりとしては図2のようなものがあります。食事形態の調整では、症状に応じて水分にとろみをつけたり、食事を柔らかくしたりします。全て手作りするのは介護負担が大きいため、スマイルケア食やユニバーサルデザインフード等の市販品を利用することも一つの方法です。食事介助では、食べるときに顎が上がらないように姿勢調整をしたり、一口量を少なめにしたりするなど工夫も大切です。誤嚥性肺炎予防のためには、口腔ケア・体力作り・嚥下リハビリ(食前の嚥下体操やアイスマッサージ、歌唱、音読等)を行うこともおすすめします。食事は、栄養をとるだけでなく、生活の楽しみや生きがいとしても大切です。多くの方が安全に、おいしく食べ続けられるようお手伝いしていきたいと考えています。

摂食・嚥下障害看護認定看護師 高橋 照美  
 連絡先(代表) : 018-892-3751



こう えん かい かい さい  
「リハセン講演会」を開催しました



平成30年11月4日(日)、秋田駅前の秋田ビューホテルにて「リハセン講演会」を開催したところ、150名を超える方々からご参加いただきました。

今年は、～認知症への多職種からのアプローチ～をテーマに、下村センター長他4名の職員がリハセンにおける認知症への取り組みなどを交えながら講演しました。

また、ブース会場では、「骨密度測定」「バランス年齢測定」「認知症スクリーニング体験」「推定血管年齢測定」「各部署における相談コーナー」などを行い、リハセンの業務を広く紹介することができました。

講演後のアンケートでは、ご参加いただいたみなさまから貴重なご意見をいただき、スタッフ一同、有意義な機会であったと感じております。今後もさまざまなかたちでリハセンの活動を紹介していきたいと思えます。

ご来場くださいましたみなさま、誠にありがとうございました。

参加者の声

- 認知症に関して色々な職種の方のお話を聞いて大変勉強になりました。
- 認知症の方への対応が良く理解できました。
- コグニサイズは家でもやれそうなので、是非やってみようと思います。
- 若年性認知症コーディネーターの存在を初めて知りました。
- イベントブースの内容が充実していて良かったです。

講演会の様子



下村センター長



北埜主査  
(認知症看護認定看護師)



真坂主査、今野技師  
(理学療法士)



川野辺主任専門員  
(作業療法士)



戸堀主任  
(若年性認知症コーディネーター)



イベントブース

## ＊当センターの受診予約・入院申込みについて

当センターのリハビリテーション科、精神科、放射線科、もの忘れ外来は全て予約制になっております。現在受診している医療機関がある場合は紹介状をご準備いただき診療予約をしたうえで来院して下さい。

また、当センターでは FAX による入院予約申込み（リハビリテーション科のみ）も受付けております。初めて FAX による入院予約を希望される場合は「医療相談連携室」までご相談下さい。

（外来受診・FAX入院予約に関する申し込み・問い合わせ先）

TEL 018-892-3751（代表）医療相談連携室まで

FAX 018-892-3816（医療相談連携室）

## ＊リハセン脳ドック

脳ドックとは、MRI等の検査によって脳疾患の有無をチェックする健診です。健診とその検査結果の説明は同日中に担当医から行われます。

検査日：毎週金曜日（予約制）

午前8時30分～午後0時30分

脳ドックのご予約、費用などのお問い合わせは

TEL 018-892-3751（代表）医事課まで

FAX 018-892-3759（医事課）

### 検査内容

血圧測定、体組成形（身長、体重、BMI）、腹囲測定、尿検査、血液検査、胸部X線撮影、頭部MRI、心電図、血圧脈波、頸部エコー

## が い ら い し ん り ょ う た ん と う ひ ょ う 外来診療担当表

外来診療受付時間

午前 8:30～11:00 午後 12:30～14:00  
（精神科新患のみ）



### ●リハビリテーション科外来診療担当表

	月	火	水	木	金
新患	-	-	-	横山 絵里子 荒巻 晋治 宮田 美生	-
再来	荒巻 晋治 境梨沙	佐山 一郎 横山 絵里子	横山 絵里子	-	宮田 美生

### ●精神科外来診療担当表

	月	火	水	木	金
新患	向井 長弘 鈴木 りほ	須田 秀可 小林 祐美	小畑 信彦	成田 恵理子	倉田 晋
再来1	倉田 晋	小畑 信彦	兼子 義彦	倉田 晋	小畑 信彦
再来2	須田 秀可	佐藤 隆郎	須田 秀可	向井 長弘	成田 恵理子
再来3	成田 恵理子	向井 長弘	鈴木 りほ	小林 祐美	小林 祐美
再来4	兼子 義彦	-	-	-	鈴木 りほ
午後新患	兼子 義彦	-	-	-	向井 長弘

### ●もの忘れ外来・高次脳機能障害外来診療担当表

	月	火	水	木	金
新患	佐藤 隆郎 （精神科）	笹嶋 寿郎 （リハ科）	佐藤 隆郎 （精神科）	下村 辰雄 （リハ科）	兼子 義彦 （精神科）
再来	-	下村 辰雄 （リハ科）	下村 辰雄 （リハ科）	-	
		笹嶋 寿郎 （リハ科）	佐藤 隆郎 （精神科）		
高次脳機能障害外来	-	-	-	-	下村 辰雄

※担当医は都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。



# あき た けん りつ せい しん い り ょ う 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター



## ●電車とバスでリハセンに来るには

1. JR 奥羽本線、羽後境駅で下車。
2. 徒歩で羽後交通境営業所に向かいます。(約3分)
3. 羽後交通境営業所から淀川線でリハセン経由「福部羅行き」に乗ります。
4. 羽後交通境営業所からリハセンまで約10分。リハセン玄関前のバス停で下車。

平成30年4月現在



### バス時刻表 (平成30年4月1日現在)

淀川線 (境～協和小学校～リハビリセンター～中逢田～下川口～福部羅)			
境 営業所	リハビリセンター	リハビリセンター	境 営業所
発	着	発	着
8:10	8:20	—	7:52
▲ 9:15	▲ 9:25	7:38	7:54
10:20	10:30	9:18	9:28
▲ 11:14	▲ 11:30	▲ 9:30	▲ 9:40
12:25	12:41	11:28	11:38
▲ 14:15	▲ 14:31	▲ 12:28	▲ 12:44
15:15	15:31	13:41	13:51
▲ 16:15	▲ 16:31	▲ 15:36	▲ 15:46
17:20	17:36	16:36	16:46
▲ 18:34	—	▲ 17:36	▲ 17:46
		18:36	18:46

▲印は土・日・祝運休



所要時間と料金		
JR上り	JR下り	バス
秋田駅～羽後境駅 約25分 運賃500円	大曲駅～羽後境駅 約24分 運賃410円	境営業所～リハセン前 約10分 運賃320円

タクシーをご利用の場合  
小山ハイヤー 018-892-3049 など

### 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター診療情報

診療科目: リハビリテーション科、精神科、放射線科  
 診療日: 月～金 (祝日・12月29日から1月3日を除く)  
 受付時間: 午前8:30から11:00まで

病床数: 一般病床:50床、療養病床:50床、精神病床:200床

●センターの特徴: 365日毎日リハビリ訓練  
 脳ドック・物忘れ外来・精神科ショートケア  
 画像診断(CT・MRI・SPECT)  
 日本医療機能評価機構認定

## 相談のご案内

リハセンへの受診や入院に関することについて、  
電話やFAXでの相談に応じております。  
お気軽にどうぞ。

発行  
秋田県立リハビリテーション・  
精神医療センター  
〒019-2492  
秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田 352  
TEL:018-892-3751 (代表)  
FAX:018-892-3757 (総務管理課)  
発行責任者 下村 辰雄